

令和6年12月19日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

文教厚生常任委員会
委員長 松田昌邦

委員会審査報告書

本陳情は第539回議会定例会（令和6年9月議会）において付託され、本委員会において継続審査を行った。

陳情案件は、陳情第6号「子どもの医療費自己負担設定で評価する保険者努力支援制度の見直しと国庫負担の増額で国保財政の改善を求める陳情書」についてである。

陳情内容は

- 1 国保保険者努力支援制度で子どもの医療費自己負担設定で評価する配点を見直す事
- 2 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める事を国へ意見書提出を求めるものである。

令和6年11月18日、金城健康保険課長以下職員の出席を求め、本村の現状等について意見交換を行った。

国民保険者努力支援制度とは国が医療費適正化に向けた取組等に対する支援を行なうため、保険者の取組状況に応じて交付金を交付する制度で平成30年度より実施されている。

令和7年度分より同制度の外来医療費を無償化せず自己負担を設けている場合に加点し交付金を交付する事としている。

本村議会は、令和5年第528回定例会、意見書第6号で現物給付に対する減額調整の全廃を求める意見書も可決されており、国は国庫負担減額調整措置（ペナルティ）を令和6年度より廃止している。

現在、沖縄県では全41市町村で15歳までの医療費無償化が進み、医療機関における窓口負担がなく、一部市町村では18歳までに拡充されていることから、政府の見直しは時代に逆行するものであり、現時点で保険者の見直しに向けた対応は難しいものと考えられる。

国民健康保険財政への国庫負担の増額については、全国知事会等で要望がな

されている。

令和6年11月18日、陳情者より提出された資料と委員間での自由討議を行い、陳情内容に対し、趣旨を十分理解しつつ、議会として国民健康保険制度の動向について注視していく事に至った。よって本陳情は全会一致で趣旨採択とし、意見書については見送ることと決した。